

2020年8月25日

債権者 各位

東京都港区西新橋三丁目12番10号
株式会社 エクセル
代表取締役社長執行役員 大滝 伸明

合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、2020年10月1日を効力発生日として、甲を存続会社、甲の完全子会社である Advanced Display Solutions 株式会社（東京都港区西新橋二丁目8番11号、以下「乙」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙の権利義務全部を承継することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この吸収合併による甲の新株式発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
 - 甲 <https://www.excelweb.co.jp/investor2.html>
 - 乙 掲載紙 官報
 - 掲載日 2020年7月9日
 - 掲載頁 73頁（号外第144号）

以上